

令和6年度事業計画

1. 事業方針

畜産経営者の負担軽減と基金協会運営の効率化を目的に、北陸3県の基金協会は対等合併により、令和4年4月、北陸配合飼料価格安定基金協会として新たに発足し2年が経過しました。畜産経営者の負担軽減を図る一方、事務所経費の縮減に努め、基金協会の運営の効率化を図ってきたところです。

配合飼料価格差補てん事業の価格差補てんの発動状況は次のとおりで、ロシアによるウクライナ侵攻による影響から穀物需給が逼迫している状況からとうもろこしや大豆油粕の輸入価格の高止まり、さらには円安による小売価格の上昇傾向で推移してきたこと等によるものです。令和4年度の大発動に続き、令和5年度は以下のとおりであり、異常補てんも発動されました。また、全日基の財源不足に対応するため、令和4年度から補てん金の分割交付も実施されています。

・配合飼料トン当たり補てんの発動状況

令和5年度 第1四半期	7,050円
第2四半期	5,250円
第3四半期	1,050円
第4四半期	0円

また、令和4年度第3、4四半期には国の配合飼料高騰緊急支援事業も実施されました。令和5年度は国の施策は緊急補てんと形を変え第1～3四半期に発動されました。さらに、令和4、5年度には北陸各県の単独事業の他一部の市町でも配合飼料の高騰対策が実施されました。

一方、畜産経営を巡る情勢は、近隣諸国では豚熱が蔓延しており、国内ではワクチン接種や防疫体制が整えられてきているが、北陸では患畜はでていないものの、野生イノシシで陽性事例が相次いでいます。一方、高病原性鳥インフルエンザは、令和5年11月以降関東、九州などで10件、85万羽余りの殺処分があり楽観視できる状況ではありません。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、石川県内灘町以北、及び富山県北西部の地域では、畜舎の倒壊、道路の損壊、停電、水道管の損傷など畜産経営にとって甚大な被害が発生しました。当協会では県、関係機関との協力のもと、配合飼料の供給や情報の収集、発信に努めました。これまでに道路、電気、水の生活関連部門では復旧は進みましたが、畜産経営では廃業に至った事例もありました。

こうした状況を踏まえ、飼料原料の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営

者の負担を軽減することにより畜産経営の安定を図ることを目的としている当協会は、飼料荷受組合等と密接な連携を図り、全日本配合飼料価格畜産安定基金の指導のもと引き続き基金の充実と補てん事業の円滑な推進を図ってまいります。

また、肉用牛肥育経営安定制度や肥育牛経営等緊急支援特別対策事業を中心とした各種の畜産振興事業についても国、県、畜産関係団体の助言・指導や、会員の協力を得ながら、畜産経営の持続的発展のため適切な事業実施に努め、畜産経営への支援を一層推進してまいります。

2. 事業計画

(1) 配合飼料価格差補てん事業

原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんするため、次の事業を実施する。

- ア 配合飼料価格差補てん基本契約及び数量契約の締結
- イ 補てん積立金の徴収と全日本配合飼料価格畜産安定基金への納入
- ウ 価格差補てん金の交付については、補てん金の発動があり、交付を受けた場合は、速やかに畜産経営者の指定金融機関の口座に振り込み送金
- エ 飼料荷受組合との連携、指導及び実態の調査の実施

(2) 畜産経営安定対策等に関する事業

- ア 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（牛マルキン事業）
管内の肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産協会等と委託契約を締結し実施する。
- イ 畜産環境整備リース事業
畜産環境整備機構の業務委託を受け、リース料の徴収、機構への納入などの業務を行う。

(3) 会 議

- ア 定時総会
- イ 理事会
- ウ 事業打合会議等

(4) その他、本会基金協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。